

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公表番号】特表2013-524826(P2013-524826A)

【公表日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2013-506613(P2013-506613)

【国際特許分類】

C 12 N 1/00 (2006.01)

C 12 N 5/10 (2006.01)

C 12 P 21/08 (2006.01)

【F I】

C 12 N 1/00 G

C 12 N 5/00 1 0 2

C 12 P 21/08

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月7日(2013.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生産期を含む、組換えポリペプチドを產生するための方法であつて、細胞培養培地中で組換えCHO細胞を培養し、組換えポリペプチドを発現させ、前記細胞培養培地は、60~2500mg/Lの塩化コリンまたは等量の別のコリン塩を含み、かつ20~57mmol/Lのアミノ酸の全濃度を有する、無血清および無タンパク質培地である、前記方法。

【請求項2】

組換えポリペプチドが組換え抗体である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

フェドバッチプロセスで細胞を培養する、請求項1または2のいずれかに記載の方法。

【請求項4】

前記細胞培養培地が80~1000mg/Lの塩化コリンまたは等量の別のコリン塩を含む、請求項1から3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記細胞培養培地が35~54mmol/Lのアミノ酸の全濃度を有する、請求項1から4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記細胞培養培地が500~1400mg/Lの濃度でグルタミンを含有する、請求項1から5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

細胞培養培地中のグルタミンの含有量が900~1200mg/Lの量である、請求項1から6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

請求項6または7のいずれかに記載の細胞培養培地が、mmol/Lで表す以下の濃度で以下のアミノ酸：

アルギニン 4 . 0 ~ 6 . 0
アスパラギン 3 . 0 ~ 6 . 0
アスパラギン酸 2 . 5 ~ 4 . 0
グリシン 0 . 3 ~ 0 . 8
ヒスチジン 0 . 6 ~ 1 . 0
イソロイシン 2 . 0 ~ 5 . 0
ロイシン 3 . 0 ~ 7 . 0
リシン 2 . 0 ~ 4 . 0
メチオニン 1 . 0 ~ 1 . 5
フェニルアラニン 1 . 0 ~ 2 . 0
プロリン 2 . 5 ~ 6 . 0
セリン 3 . 0 ~ 8 . 0
スレオニン 2 . 0 ~ 3 . 5
トリプトファン 0 . 4 ~ 1 . 0
バリン 2 . 5 ~ 5 . 0
チロシン 1 . 0 ~ 2 . 0
シスチン 0 . 5 ~ 1 . 0

を含む、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の方法。